

# 新型コロナウイルス感染症 経済対策の紹介 8月号版

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、市民や事業者のみなさんが受ける経済的な影響を少しでも緩和できるよう、新たな経済対策を実施しています。今回掲載する内容は、経済対策に関することを抜粋し、概要を掲載します。この他、中小企業の経営を支援する各種融資の利子等補給制度などさまざまなコロナ対策事業がありますので、詳細や具体的な申請方法は、市ホームページや担当課へご確認ください。

## プレミアム率 20% 郡上市得・得・得プレミアム商品券販売

1冊 1,000円券×12枚(12,000円分)を10,000円で販売

【販売期間】7月30日(木)～12月28日(月) ※市民限定、5万冊販売で終了

【使用期限】12月31日(木)まで

【販売場所】郡上市商工会および各地域の出張所 9時～15時

※販売開始直後7月30日(木)・31日(金)は郡上市商工会(八幡)のみ、8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)は、郡上市商工会(八幡)と白鳥庁舎出張所のみでの販売です。8月3日(月)～8月7日(金)は、毎日各出張所で販売します。

また、8月11日(火)以降、出張所の販売は週1日(平日)となりますので、販売日をご確認のうえお越しくください。



問 商工観光部商工課 ☎ 67-1808

## 補助率 20% がんばれ郡上の農水産物応援事業

【申請対象者】以下の要件をすべて満たす、市内に事業所を有する民間事業者

- ▶購入対象期間に郡上産農水産物を20万円(税別)以上購入していること
  - ▶市内農家または市内直売所、漁業組合など郡上市内産であることを証明できる相手から農水産物を購入していること
  - ▶購入した農水産物を調理または加工し、販売または提供していること
- ※花きは職場環境向上を目的として購入または利用する事業者

【購入対象期間】4月1日(水)～11月30日(月) 【申請期限】令和3年1月29日(金)まで

【補助率】農水産物購入経費の**5分の1** ※ただし、1事業者あたり上限20万円

【対象農水産物】市内で生産された野菜、果樹、水産物(養殖含む)、牛乳、花き など  
※米は、長期保存が可能なため対象外

【申請書類】補助金等交付申請書および郡上市内産農水産物の購入実績がわかる書類(請求書、領収書、または経理簿の写しなど)

【主な購入先】

市内朝市、直売所(Aコープ含む)、市内漁業協同組合、市内個人農家・漁業者等、市内産農水産物の購入証明があれば補助対象経費になります。購入先や購入証明についてご不明な点などがありましたら以下のお問い合わせ先までご相談ください。

問 農林水産部農務水産課 ☎ 67-1835



## 割引率 25% 郡上で遊ぼう支援事業 「郡上満喫体験型観光割引助成」

「割引クーポン」を使って、お得に市内事業者の登録メニューを体験!

【実施期間】令和2年8月1日(土)～令和3年3月31日(水) 利用にあたり事前に申し込みが必要です。

【割引率】1人当たりの体験料金から25%OFF

問 商工観光部観光課 ☎ 67-1808

## 市内宿泊事業を応援！ 郡上で泊まろう支援事業

市民利用可  
親族の帰省にも  
ご利用ください！

「じゃらんnet」と「楽天トラベル」で使える宿泊クーポンを発行！

	楽天トラベル	じゃらんnet
発行期間	令和2年8月3日(月)～令和2年10月30日(金)	令和2年8月3日(月)～令和3年2月27日(土)
使用期間	令和2年8月3日(月)～令和2年10月31日(土) チェックアウトまで	令和2年8月3日(月)～令和3年2月28日(日) チェックアウトまで
発行枚数	300枚	300枚
割引額と 使用条件	5,000円(大人2名以上で宿泊費合計が10,000円以上となるもの)	

※ご利用には「じゃらんnet」もしくは「楽天トラベル」への会員登録(無料)が必要になります。

※市民限定宿泊助成金や「郡上市得・得・得プレミアム付商品券」、「郡上市飲食・宿泊付き商品券」との併用はできません。

☎ 商工観光部観光課 ☎ 67-1808

## 子育てと仕事を担うひとり親世帯を支援 ひとりに親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな困難が心身に生じることをふまえ、**低所得のひとり親世帯の負担の増加や収入の減少に対する国の支援**です。

	給付対象の要件	給付額	申請手続
基本給付	①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人 ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人 ③感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	1世帯あたり 5万円 第2子以降 1人につき3万円	①の人 申請不要 ②③の人 申請必要
追加給付	基本給付の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人	1世帯当たり 5万円	申請必要

※児童扶養手当の申請をされている人については、市よりご案内いたしますが、③に該当する人で児童扶養手当の申請をされていない人は、お問い合わせください。

☎ 健康福祉部児童家庭課 ☎ 67-1817

## 新型コロナ対策実施店舗向けステッカー

岐阜県では、各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることをわかりやすくPRするため、新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを配布しています。また、郡上市観光連盟でも同趣旨のステッカーを独自に作成しました。配布を希望される事業者は、事業所・店舗が所在する受付窓口へ申し込みをお願いします。

【対象】感染防止対策を実施している小売業、サービス業などすべての事業者

【申込方法】申込書と新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書(チェックリスト)を提出してください。市ホームページでダウンロードできます。

【提出先】

八幡町内	観光連盟非加入事業者	健康福祉部健康課
	観光連盟加入事業者	商工観光部
八幡町以外	全ての事業者	各振興事務所



観光連盟  
ステッカー



岐阜県  
ステッカー

【配布期限】8月31日(月)岐阜県ステッカーは店舗ごとに2枚、観光連盟ステッカーは店舗ごとに1枚まで。

既に感染防止マニュアルが提出されている事業所および県が対策実施済みを確認する事業者へは、県から郵送により配布されますので申込不要です。

☎ 健康福祉部健康課 ☎ 67-1834